

平成26年10月3日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年10月23日（木曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年10月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C
会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願いいたします。

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第17期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

（当社ホームページアドレス <http://www.pharmafoods.co.jp/>）

事業報告

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和により円安や株高が進行し、比較的堅調に推移しましたが、本年4月以降は消費税増税の影響による個人消費の落ち込みや海外の政情不安などを受け、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境下において、当社は「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、及びL S I (Life Science Information) 部門と定め、事業活動に取り組んでまいりました。

開発面では、新規素材の研究開発に取り組んできた結果、ワキ製薬株式会社との共同開発による麹菌由来の抗血栓素材「FIBLEXIN (フィブレキシン)」、株式会社ドールとの共同開発による発酵青バナナ末「バナファイン」を開発、上市いたしました。また、サルコペニア(筋肉減弱症)対策をコンセプトにした卵白由来の新素材「サルコペップ」及び卵黄由来の育毛促進素材等の開発にも注力してまいりました。

創薬事業では平成25年9月30日付で、株式会社広島バイオメディカルを吸収合併し、独自技術による抗体医薬の開発を推進してまいりました。

営業面では、大手メーカーへの営業活動を積極展開していき、青果大手である株式会社ドールとの取引を開始いたしました。当社の機能性素材を配合した「サプリスムージー」が、株式会社ドールより販売開始されております。

この他、海外でも積極的に営業展開をしており、中国では大手メーカーと「ギャバ」の取引を新たに開始いたしました。

通信販売事業では、マラソンランナーの有森裕子さんとタイアップし、膝関節用サプリメント「タマゴサミン」のテレビCMを開始する等、積極的なプロモーション活動を実施し、大幅な売上拡大、顧客獲得へ繋げてまいりました。

当社グループの活動では、ベナート株式会社によるメガソーラー「京都グリーンソーラーファーム」が当事業年度より稼働しており、当初予想を大きく上回る売電を行い、好調に推移しております。

以上により、売上高は1,614百万円（前期1,524百万円、前期比5.9%増）となりました。売上総利益については、902百万円（前期893百万円、前期比1.0%増）となりました。販売費及び一般管理費については、通信販売事業において積極的な投資を行ってきた結果、930百万円（前期676百万円、前期比37.5%増）となりました。通信販売事業ではラジオ、新聞に加え、新たにテレビCMを行うなど、将来を見据えた積極的な投資を行いました。本事業の成果は確実に出ており、売上は1年間で約10倍、顧客数は約7倍と大幅に伸長し、今後も更なる事業の拡大を見込んでおります。この結果、営業損益は営業損失28百万円（前期は営業利益217百万円）となりました。

経常損益については、為替差益20百万円を計上したこと等により、経常利益11百万円（前期310百万円、前期比96.2%減）となりました。

最終損益については、法人税等2百万円を計上したこと等により、当期純利益8百万円（前期269百万円、前期比96.7%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

1) 機能性素材事業

機能性素材事業におきましては、鶏卵抗体（製品名：オボプロン）につきましては、ピロリ菌抗体「オボプロン」が配合されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」が、本年4月からコンビニエンスストアで全国販売が開始されました。宅配ルートでの販売開始から、高級スーパー、コンビニエンスストアでの販売開始と順次販売エリアを拡大しております。

ギャバ（製品名：ファーマギャバ）につきましては、国内では同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」が、引き続き販売されております。海外におきましては、かねてより取り組んでいた中国でのビジネスが進展し、大手メーカーへの採用が決まり、大きく売上を伸ばしました。

ボーンペップ（製品名：BONEPEP）につきましては、同製品が配合されているロート製薬株式会社の「セノビック」が好調に売上を伸ばしており、それに伴い同社向けのボーンペップの売上も好調に推移いたしました。海外では、韓国最大の乳飲料メーカーであります韓国ヤクルト社から同製品が配合されました「新鮮な一日の牛乳」が引き続き販売されております。また、中国、台湾向けの売上も順調に推移いたしました。

ランペップ（製品名：RunPep）につきましては、当事業年度、同製品がマカ、亜鉛と共に摂取することにより男性機能を改善する効果を有する特許を取得し、大きな関心を集めました。運動疲労軽減用のサプリメント、活力向上用サプリメントの他、「ランペップ」の毛髪修復効果を活かして、トリートメント素材で使用されるなど用途を拡大し、大きく売上を伸ばしました。

「iHA（アイハ）」につきましては、ヒアルロン酸配合サプリメント「皇潤プレミアム」に引き続き採用されております。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高1,081百万円（前期1,050百万円、前期比2.9%増）、セグメント利益138百万円（前期はセグメント利益150百万円、前期比7.7%減）となりました。

2) 機能性製品事業

機能性製品事業におきましては、自社通信販売事業「タマゴ基地」に注力してまいりました。ラジオCMを中心に効率よくプロモーション展開を行い、「iHA」配合の膝関節用サプリメント「タマゴサミン」のご利用者数は、当事業年度末時点において延べ25,000名を突破、毎月ご利用いただく定期顧客数は7,000名を達成し、大きく伸ばいたしました。

この他「sognando (ソニヤンド)」ブランドとして活性卵殻膜配合の「珠肌石鹸」を販売しており、売上を伸ばしました。「sognando」ブランドでは、「珠肌石鹸」に続き「珠肌CCクリーム」、「珠肌化粧水」等を販売開始し、商品ラインナップを拡充しております。また、従来から行っている大手メーカーへのOEM製品販売も続けてまいりました。

以上の結果、通信販売事業の売上高は192百万円(前期20百万円、前期比860.6%増)、セグメント損失191百万円(前期はセグメント損失74百万円)、OEM等の売上高は152百万円(前期102百万円、前期比49.6%増)、セグメント損失34百万円(前期はセグメント損失26百万円)となりました。

機能性製品事業全体としては、売上高は344百万円(前期122百万円、前期比182.5%増)と大幅な増収となりました。

3) バイオメディカル部門

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、抗体医薬・検査薬・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当事業年度においては、大手製薬メーカーから医薬品開発・診断薬目的のための各種抗体受託作製を行い、売上高52百万円(前期60百万円、前期比12.7%減)、セグメント損失18百万円(前期はセグメント損失12百万円)となりました。

4) L S I (Life Science Information) 事業

L S I 事業におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験の受託等を行っております。当事業年度においては受託研究や成分分析等の受託業務を行い、売上高136百万円(前期291百万円、前期比53.3%減)、セグメント利益77百万円(前期はセグメント利益179百万円、前期比56.8%減)となりました。

事業別売上高

区 分	第16期(前期)		第17期(当期)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
機能性素材事業	1,050,877	68.9	1,081,070	67.0
機能性製品事業	122,051	8.0	344,749	21.4
バイオメディカル事業	60,321	4.0	52,687	3.3
L S I 事業	291,255	19.1	136,050	8.4
合 計	1,524,506	100.0	1,614,558	100.0

② 設備投資の状況

当事業年度におきまして、重要な設備投資はありません。

③ 資金調達状況

当事業年度におきまして、以下のとおり、公募増資及びオーバーアロットメントに係る第三者割当増資を行い、総額で912百万円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
公募増資	2,557,000株	336.49円	860百万円	平成26年2月19日
第三者割当増資	153,500株	336.49円	51百万円	平成26年3月19日
合 計	2,710,500株	—	912百万円	—

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期
	(平成23年7月期)	(平成24年7月期)	(平成25年7月期)	(当期) (平成26年7月期)
売 上 高 (千円)	1,006,661	1,225,029	1,524,506	1,614,558
経 常 利 益 (千円)	32,417	122,944	310,289	11,768
当期純利益(△損失) (千円)	△46,602	60,034	269,346	8,831
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△793.23	5.11	22.92	0.68
総 資 産 (千円)	2,413,906	2,794,330	3,068,951	3,934,295
純 資 産 (千円)	2,294,006	2,375,124	2,665,666	3,691,064
1株当たり純資産額 (円)	39,046.91	202.14	226.67	255.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。このため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましては、節約志向・低価格志向等の消費者マインドの冷え込みがひと段落し、徐々に回復へと向かっており、高付加価値の食品に対するニーズも少しずつ増加しつつあります。このような状況の中、当社は当面対処すべき課題として以下の事項に積極的に取り組んでまいります。

① 海外営業展開、グローバル化にあたって

1) 人材の育成

海外営業展開、グローバル化を推進していくにあたり、社員の語学力向上を図り社内語学教育等を行ってまいります。また、海外での事業展開において、必要に応じ国際ビジネスの経験を持つ優秀な人材の適宜採用を行ってまいります。

2) 営業拠点

海外営業活動の拡大に伴いまして、①現地代理店との販売代理店契約締結、②現地営業所の設置、③支店の設置、④子会社の設立と必要に応じ、段階的に営業拠点の設置を行ってまいります。

3) 生産拠点

生産面につきましては、当面は品質保持のため、国内での製造を続けてまいります。販売規模に応じて海外での現地生産を検討してまいります。

4) 法律対応、特許戦略

法律対応、特許戦略につきましては、現地の法律事務所、特許事務所等の専門家と協力して適宜対応してまいります。

② 国内営業展開、大手企業での採用へ向けて

1) 科学的データの提供

国内大手企業での当社製品の採用にあたり、研究開発活動の精度を高め、営業活動を行う上でより有用となる機能性についての科学的裏付けのあるデータの提供を行ってまいります。

2) 主力製品のライフサイクル長期化

新規採用が開始された製品につきましては、常に市場ニーズを見極め、製品のリニューアルや応用範囲の拡大を図ることにより、ニーズに合った製品を開発し、ライフサイクルの長い主力製品へ育ててまいります。

③ 新規素材の開発にあたって

1) 専門知識を持った人材の確保・育成

当社が扱っている機能性食品等の研究開発は、高度な知識及び経験を有する技術者に依存しております。今後、新規素材の開発にあたり、高度な知識を持った人材の適宜採用及び社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化を進めることで、社内人材の育成を図ってまいります。

2) 研究開発費

当社では、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、様々なネットワークを活用した研究開発型の事業展開を実践しております。その結果、研究開発費は、平成25年7月期172百万円（対売上高比11.3%）、平成26年7月期199百万円（対売上高比12.4%）と多額の費用を費やしております。

今後の事業活動を拡大していく上で、研究開発費につきましては、積極的に国や地方公共団体の補助事業の活用を行い、また、他社・大学との連携や提携により研究期間の短縮及び研究開発費の負担軽減に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年7月31日現在）

当社は、機能性食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	品 目	主要製品・事業内容
機能性素材事業	鶏卵抗体 (IgY)	オボプロン™
	ギ ャ バ	ファーマギャバ™
	葉酸 たまご	葉酸たまご、ファーマバイオミックス™
	カ テ キ ン	P F-T P90™、P F-T P80™
	ボ ー ン ペ ッ プ	ボーンペップ™
	ラ ン ペ ッ プ	ランペップ™
	i H A	i HA™
	セ レ プ ロ ン	セレプロン™
機 能 性 製 品 事 業		サプリメント（タマゴサミン™、タマコツ B P™、マケンザ X™）、化粧品（珠肌石鹸™、珠肌 C C クリーム™、珠肌化粧水™、珠肌のうみつ™、櫻珠™）、化成品（マケンザ Spray™）
バ イ オ メ デ ィ カ ル 事 業		創薬研究、試薬・検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の開発、受託研究等
L S I 事 業		医薬品メーカー・食品メーカー等からの各種素材・製品等に関する受託試験等

(6) 主要な営業所（平成26年7月31日現在）

名 称	所 在 地
本 店	京都市西京区御陵大原1番地49

(7) 従業員の状況（平成26年7月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名（5名）	5名増（1名増）	36.1歳	4.3年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成26年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,470,500株
- (3) 株主数 6,760名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
金 武祚	3,316,000株	22.91%
江崎グリーコ株式会社	366,000株	2.52%
金 湧淑	204,000株	1.40%
三菱商事株式会社	200,000株	1.38%
ロート製薬株式会社	200,000株	1.38%
渡邊 忠之	191,600株	1.32%
松井証券株式会社	170,400株	1.17%
大阪中小企業投資育成株式会社	100,000株	0.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	85,600株	0.59%
源 伸介	78,000株	0.53%

(5) その他株式に関する重要な事項

1. 平成25年8月1日付にて実施した株式分割（普通株式1株を200株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、34,228,000株、発行済株式の総数は11,701,200株増加しております。
2. 公募増資により、発行済株式の総数は2,557,000株増加しております。
3. 第三者割当により、発行済株式の総数は153,500株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年7月31日現在）

発行決議の日		平成17年6月7日	
新株予約権の数		380個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 76,000株 (新株予約権1個当たり200株)	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権 1個当たり 470円	
新株予約権の権利行使期間		平成19年11月1日 から 平成27年6月6日 まで	
新株予約権の行使の条件		注1	
役員 の 保有状況	取締役	保有者数	2名
		保有数	35個
		目的となる株式 の数	7,000株
	監査役	保有者数	1名
		保有数	2個
		目的となる株式 の数	400株

(注) 1. 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。

当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要する。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 平成25年8月1日付をもって普通株式1株を200株に分割しております。また平成26年2月19日を払込期日とする一般募集による公募増資および平成26年3月19日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。

したがって、新株予約権の目的とする株式数及び行使時の払込金額が調整されています。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の
状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	
取 締 役	益 田 和 二 行	経営企画部担当兼総務部担当 ベナート株式会社代表取締役副社長
取 締 役	堀 江 典 子	営業本部長
取 締 役	丸 勇 史	総合研究所所長
常 勤 監 査 役	伊 井 野 貴 史	
監 査 役	津 田 盛 也	
監 査 役	辻 本 真 也	税理士
監 査 役	八 田 信 男	I D E C株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役 津田盛也氏、監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役 辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年1月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
・堀江典子氏は、営業部部长から営業本部長に就任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	4名	66,324千円
監 査 役	4名	8,804千円
(うち社外監査役)	(3名)	(2,100千円)
合 計	8名	75,128千円
(うち社外役員)	(3名)	(2,100千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役八田信男氏は、I D E C株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
監査役 津田盛也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に食品衛生学の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 辻本真也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 八田信男	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 平成25年10月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会10回に出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひかり監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	7,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以
下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を
進め、その実効性確保に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課
題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性
を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審
理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行わ
れるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠
して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、
監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を
確保する。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断
固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切
に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応
じる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努める。
- ・ 研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部署長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

(6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 関係会社管理規程に基づき、総務部部長がグループ全体の管理に当たる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
- ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ・ 会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整える。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月1回以上の監査役会を開催する。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加に繋がるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主の皆様への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)      |                  | (負債の部)          |                  |
| 流動資産        | 2,536,365        | 流動負債            | 208,974          |
| 現金及び預金      | 1,513,820        | 支払手形            | 2,743            |
| 受取手形        | 40,352           | 買掛金             | 133,116          |
| 売掛金         | 631,918          | リース債務           | 797              |
| 商品及び製品      | 193,779          | 未払金             | 41,968           |
| 仕掛品         | 927              | 未払費用            | 11,983           |
| 原材料及び貯蔵品    | 9,261            | 未払法人税等          | 5,037            |
| 前渡金         | 60,013           | 前受金             | 4,032            |
| 前払費用        | 23,480           | 預り金             | 4,012            |
| 短期貸付金       | 17,467           | その他             | 5,281            |
| 未収入金        | 14,771           | 固定負債            | 34,256           |
| 未収還付法人税等    | 8,643            | リース債務           | 731              |
| その他の金       | 29,045           | 退職給付引当金         | 6,657            |
| 貸倒引当金       | △7,117           | 繰延税金負債          | 26,868           |
| 固定資産        | 1,397,930        | <b>負債合計</b>     | <b>243,230</b>   |
| 有形固定資産      | 705,172          | (純資産の部)         |                  |
| 建物          | 420,870          | 株主資本            | 3,568,135        |
| 構築物         | 26,471           | 資本金             | 2,020,327        |
| 車両運搬具       | 15,180           | 資本剰余金           | 1,871,031        |
| 工具、器具及び備品   | 183,260          | 資本準備金           | 1,871,031        |
| 土地          | 387,863          | 利益剰余金           | △323,223         |
| リース資産       | 16,703           | その他利益剰余金        | △323,223         |
| 減価償却累計額     | △345,176         | 別途積立金           | 30,000           |
| 無形固定資産      | 4,873            | 繰越利益剰余金         | △353,223         |
| のれん         | 2,682            | 評価・換算差額等        | 122,929          |
| 特許権         | 863              | その他有価証券評価差額金    | 122,929          |
| 商標権         | 541              | <b>純資産合計</b>    | <b>3,691,064</b> |
| その他         | 784              | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,934,295</b> |
| 投資その他の資産    | 687,884          |                 |                  |
| 投資有価証券      | 346,907          |                 |                  |
| 関係会社株式      | 78,245           |                 |                  |
| 関係会社長期貸付金   | 178,598          |                 |                  |
| 長期前払費用      | 11,870           |                 |                  |
| 長保積立金       | 69,917           |                 |                  |
| その他         | 4,331            |                 |                  |
| 貸倒引当金       | △1,985           |                 |                  |
| <b>資産合計</b> | <b>3,934,295</b> |                 |                  |

# 損 益 計 算 書

（平成25年 8月 1日から  
平成26年 7月 31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,614,558 |
| 売 上 原 価               |        | 712,185   |
| 売 上 総 利 益             |        | 902,372   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 930,503   |
| 営 業 損 失               |        | 28,131    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 10,286 |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 44     |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,958  |           |
| 為 替 差 益               | 20,580 |           |
| 補 助 金 収 入             | 9,555  |           |
| そ の 他                 | 9,957  | 53,382    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 802    |           |
| 新 株 発 行 費             | 11,926 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 474    |           |
| そ の 他                 | 279    | 13,482    |
| 経 常 利 益               |        | 11,768    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 80     | 80        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 11,688    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 2,856     |
| 当 期 純 利 益             |        | 8,831     |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年8月1日から  
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |              |             |             |           | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|-------------|-----------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金        |             |             |           |            |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金     |             | 利益剰余金<br>合計 |           |            |
|                                 |           |           |             | 別<br>積立<br>金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |           |            |
| 平成25年8月1日 期首残高                  | 1,564,299 | 1,415,003 | 1,415,003   | 30,000       | △362,055    | △332,055    | 2,647,247 |            |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |              |             |             |           |            |
| 新株発行                            | 456,028   | 456,028   | 456,028     |              |             |             | 912,056   |            |
| 当期純利益                           |           |           |             |              | 8,831       | 8,831       | 8,831     |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |             |              |             |             |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | 456,028   | 456,028   | 456,028     | —            | 8,831       | 8,831       | 920,887   |            |
| 平成26年7月31日 期末残高                 | 2,020,327 | 1,871,031 | 1,871,031   | 30,000       | △353,223    | △323,223    | 3,568,135 |            |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成25年8月1日 期首残高                  | 18,418           | 18,418         | 2,665,666 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 新株発行                            |                  |                | 912,056   |
| 当期純利益                           |                  |                | 8,831     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 104,510          | 104,510        | 104,510   |
| 事業年度中の変動額合計                     | 104,510          | 104,510        | 1,025,398 |
| 平成26年7月31日 期末残高                 | 122,929          | 122,929        | 3,691,064 |

## 個別注記表

(注記事項)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他

定率法

主な耐用年数

建物

10～50年

工具、器具及び備品

3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法



(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権は以下のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 売掛金   | 126,063千円 |
| 短期貸付金 | 17,467千円  |

(2) 担保に供している資産

|   |   |           |        |
|---|---|-----------|--------|
| 建 | 物 | 285,141千円 | (帳簿価額) |
| 土 | 地 | 387,626千円 | (帳簿価額) |
| 計 |   | 672,767千円 | (帳簿価額) |

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|          |           |
|----------|-----------|
| ベナート株式会社 | 732,780千円 |
| 計        | 732,780千円 |

当社はベナート株式会社の金融機関からの借入れについて、極度額を8億円とする債務保証契約を平成25年3月29日付で金融機関と締結しております。

(4) 偶発債務

当社は、韓国の東部ファーム韓農株式会社（以下、「東部ファーム韓農」という。）と合弁会社東部ファームPFI株式会社（以下、「東部ファームPFI」という。）を設立し、韓国を拠点としたグローバルビジネスを展開するべく事業を進めてまいりましたが、事業の運営方針の違い等により、共同での会社運営ができないと判断いたしました。そのため、東部ファーム韓農及び東部ファームPFIに対し、平成24年6月8日に締結した合作投資契約等が存在しないことについて京都地方裁判所に平成25年6月28日付で、提訴いたしました。

一方で、東部ファーム韓農側より、契約不履行として違約金100,000千円の請求がソウル中央地方法院へ平成25年7月30日付で、提訴されております。当社といたしましては東部ファーム韓農の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張していく所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

### 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 69,699千円 |
| 仕入高        | 11,257千円 |
| 一般管理費      | 3,619千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 17,446千円 |

- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

5,530千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の総数  
普通株式 14,470,500株
- (2) 当事業年度末における自己株式の数  
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 49,600株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金     | 2,989千円    |
| 未払賞与      | 356千円      |
| たな卸資産評価損  | 21,439千円   |
| 投資有価証券評価損 | 30,731千円   |
| 未払事業税     | 935千円      |
| 繰越欠損金     | 113,173千円  |
| その他       | 482千円      |
| <hr/>     |            |
| 繰延税金資産小計  | 170,108千円  |
| 評価性引当額    | △170,108千円 |
| <hr/>     |            |
| 繰延税金資産計   | —          |

##### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 26,868千円 |
| <hr/>        |          |
| 繰延税金負債計      | 26,868千円 |
| <hr/>        |          |
| 繰延税金負債の純額    | 26,868千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主にその他債券等の確定利回り債券と業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、当社の関連会社に対する貸付金であり、いずれも貸出先の信用リスクに晒されております。

未収入金は主に債券及び貸付金の利息であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定を行っております。

未収還付法人税等は、短期間で回収となる税金の還付であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は1年以内の支払期日です。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、18.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2.をご参照下さい）。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,513,820        | 1,513,820  | －          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 672,271          |            |            |
| 貸倒引当金         | △6,669           |            |            |
|               | 665,601          | 665,601    | －          |
| (3) 投資有価証券    | 344,615          | 344,615    | －          |
| (4) 短期貸付金     | 17,467           |            |            |
| 貸倒引当金         | △101             |            |            |
|               | 17,366           | 17,366     | －          |
| (5) 未収入金      | 14,771           |            |            |
| 貸倒引当金         | △364             |            |            |
|               | 14,424           | 14,424     | －          |
| (6) 未収還付法人税等  | 8,643            | 8,643      | －          |
| (7) 関係会社長期貸付金 | 178,598          | 173,987    | △4,611     |
| 貸倒引当金         | △1,785           | △1,785     | －          |
|               | 176,812          | 172,201    | △4,611     |
| 資産計           | 2,741,285        | 2,736,674  | △4,611     |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 135,859          | 135,859    | －          |
| (2) 未払法人税等    | 5,037            | 5,037      | －          |
| 負債計           | 140,897          | 140,897    | －          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4) 短期貸付金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------------|
| 非上場株式  | 2,291         |
| 関係会社株式 | 78,245        |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                | 1,513,820    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金             | 672,271      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券                |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち満期<br>があるもの |              |                     |                      |              |
| (1) 債券 (地方債)          | —            | 10,000              | —                    | —            |
| 短期貸付金                 | 17,467       | —                   | —                    | —            |
| 未収入金                  | 14,771       | —                   | —                    | —            |
| 未収還付法人税等              | 8,643        | —                   | —                    | —            |
| 関係会社長期貸付金             | —            | 78,826              | 99,772               | —            |
| 合計                    | 2,226,974    | 88,826              | 99,772               | —            |

## 8. 持分法損益等に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 78,245千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 90,208千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 594千円    |

9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                                | 住所               | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|------|---------------------------------------|------------------|----------------------|---------------|-------------------------------|------------------------|---------------|--------------|---------|--------------|
| 関連会社 | Pharma<br>Foods<br>Korea<br>Co., Ltd. | 韓国<br>ソウル特別<br>市 | 200,000<br>(千ウォン)    | 商社            | 直接 40.0                       | 製品の販売等<br>役員の兼任        | 売上高           | 68,679       | 売掛金     | 125,213      |
| 関連会社 | ㈱広島バイオ<br>メディカル                       | 広島県<br>東広島市      | 18,250               | 素材開発・<br>販売   | 直接 43.4                       | 製造委託<br>研究委託<br>役員の兼任  | 製造委託          | 3,392        | —       | —            |
| 関連会社 | ベナート㈱                                 | 京都市<br>伏見区       | 90,000               | 自然エネルギー事業     | 直接 50.0                       | 資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任 | 資金の貸付         | 110,000      | 短期貸付金   | 17,467       |
|      |                                       |                  |                      |               |                               |                        | 関係会社<br>長期貸付金 |              | 178,598 |              |
|      |                                       |                  |                      |               |                               |                        | 受取利息          |              | 9,330   |              |
|      |                                       |                  |                      |               |                               |                        | 債務保証          | 732,780      | —       | —            |
| 担保提供 | 672,767                               | —                | —                    |               |                               |                        |               |              |         |              |
| 関連会社 | CAF<br>Co., Ltd.                      | 韓国<br>ソウル特別<br>市 | 1,000,000<br>(千ウォン)  | 素材製造・<br>販売   | 直接 30.0                       | 製品の販売等<br>役員の兼任        | 売上高           | 1,020        | 売掛金     | 850          |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. ㈱広島バイオメディカルは平成25年9月30日付で当社を存続会社、㈱広島バイオメディカルを消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより、㈱広島バイオメディカルは同日付で解散しております。
4. ベナート㈱の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取はありません。
5. ベナート㈱の金融機関からの借入金に対し、担保提供を行っております。なお、担保料の受取はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 255円08銭
- (2) 1株当たり当期純利益 0円68銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年9月18日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

### ひかり監査法人

指定社員 公認会計士 光田 周史 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年9月29日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 伊井野 | 貴史 | ⓧ |
| 社外監査役 | 津田  | 盛也 | ⓧ |
| 社外監査役 | 辻本  | 真也 | ⓧ |
| 社外監査役 | 八田  | 信男 | ⓧ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                             | 変更案                                                                 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)                                                 |
| (1)<br>～ (条文省略)                  | (1)<br>～ (現行どおり)                                                    |
| (12)<br><br>(新設)                 | (12)<br><br><del>(13) コールセンター運営・管理に関する業務及びそれらの受託並びにコンサルティング業務</del> |
| (13) 前各号に付帯する一切の事業               | (14) (現行どおり)                                                        |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | きむ む じょう<br>金 武 祐<br>(昭和22年8月6日)        | 平成9年9月 当社入社<br>平成11年11月 同 代表取締役社長（現任）                                                                                                                | 3,316,000株          |
| 2         | ます だ か ず ゆき<br>益 田 和 二 行<br>(昭和51年7月8日) | 平成11年4月 株式会社GAP JAPAN入社<br>平成15年12月 当社入社<br>平成20年10月 同 取締役兼営業部部长<br>平成24年7月 同 取締役兼経営企画部担当兼総務部担当<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ベナート株式会社代表取締役副社長        | 67,400株             |
| 3         | ほり え のり こ<br>堀 江 典 子<br>(昭和44年5月10日)    | 平成3年4月 太陽化学株式会社入社<br>平成12年10月 当社入社<br>平成23年6月 同 取締役<br>平成24年7月 同 取締役兼営業部部长<br>平成26年1月 同 取締役兼営業本部部长（現任）                                               | 33,200株             |
| 4         | まる いさ ふみ<br>丸 勇 史<br>(昭和37年9月17日)       | 昭和63年4月 丸金醤油株式会社（現 ジャパン・フード<br>&リカー・アライアンス株式会社）入社<br>平成23年10月 当社入社 開発部次長<br>平成24年4月 同 開発部部长<br>平成24年7月 同 総合研究所所長兼開発部部长<br>平成24年10月 同 取締役兼総合研究所所長（現任） | 2,000株              |
| 5         | しん たに よし のぶ<br>※新 谷 義 信<br>(昭和47年9月14日) | 平成8年4月 株式会社第一物産入社<br>平成12年7月 加藤潤一税理士事務所入所<br>平成19年7月 当社入社<br>平成22年12月 同 総務部部长（現任）                                                                    | 4,600株              |

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役伊井野貴史氏、津田盛也氏、辻本真也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役八田信男氏は他の監査役と任期を合わせるため本総会終結の時をもって辞任されますので、改めて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の<br>数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | い い の た か し<br>伊井野 貴 史<br>(昭和31年8月1日)   | 平成16年9月 当社入社 開発第一部次長<br>平成17年4月 同 バイオメディカル部部长<br>平成17年10月 同 取締役<br>平成18年2月 同 取締役兼バイオメディカル部部长<br>平成20年2月 同 取締役退任<br>平成20年6月 株式会社バイオマーカーサイエンス入社<br>平成21年1月 当社入社 開発部主任研究員<br>平成21年10月 同 監査役(現任)             | 10,000株                |
| 2         | つ だ 盛 や<br>津 田 盛 也<br>(昭和14年7月28日)      | 平成12年4月 聖母学院短期大学生活科学科非常勤講師<br>平成16年8月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                          | 6,000株                 |
| 3         | つ じ も と し ん や<br>辻 本 真 也<br>(昭和27年1月7日) | 昭和50年4月 沖電気工業株式会社入社<br>昭和58年6月 税理士登録<br>昭和59年1月 辻本税理士事務所開設(現任)<br>平成22年10月 当社監査役(現任)                                                                                                                     | 2,000株                 |
| 4         | は っ た の ぶ お<br>八 田 信 男<br>(昭和21年12月13日) | 平成9年6月 ローム株式会社取締役海外営業本部長<br>平成15年7月 同 取締役渉外担当<br>平成16年9月 同 取締役管理本部長<br>平成21年12月 同 取締役特命担当<br>平成23年6月 同 チーフアドバイザー<br>平成24年6月 I D E C株式会社社外取締役(現任)<br>平成25年10月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>I D E C株式会社社外取締役 | 一株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
当社は、辻本真也氏が所属している辻本税理士事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津田盛也氏、辻本真也氏及び八田信男氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.
- (1) 津田盛也氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は食品衛生学の分野における専門的な知識と経験を有し、外部の視点をもって監査役としての役割を果たしていただきたいためです。なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
  - (2) 辻本真也氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は税理士として培われた専門的

な知識と経験を有し、外部の視点をもって監査役としての役割を果たしていただきたためです。なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

- (3) 八田信男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏はローム株式会社において長年にわたり海外事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点をもって監査役としての役割を果たしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 津田盛也氏、辻本真也氏及び八田信男氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって津田盛也氏は10年、辻本真也氏は4年、八田信男氏は1年となります。
5. 当社は、辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありますひかり監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに監査法人絆和を後任の会計監査人として選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

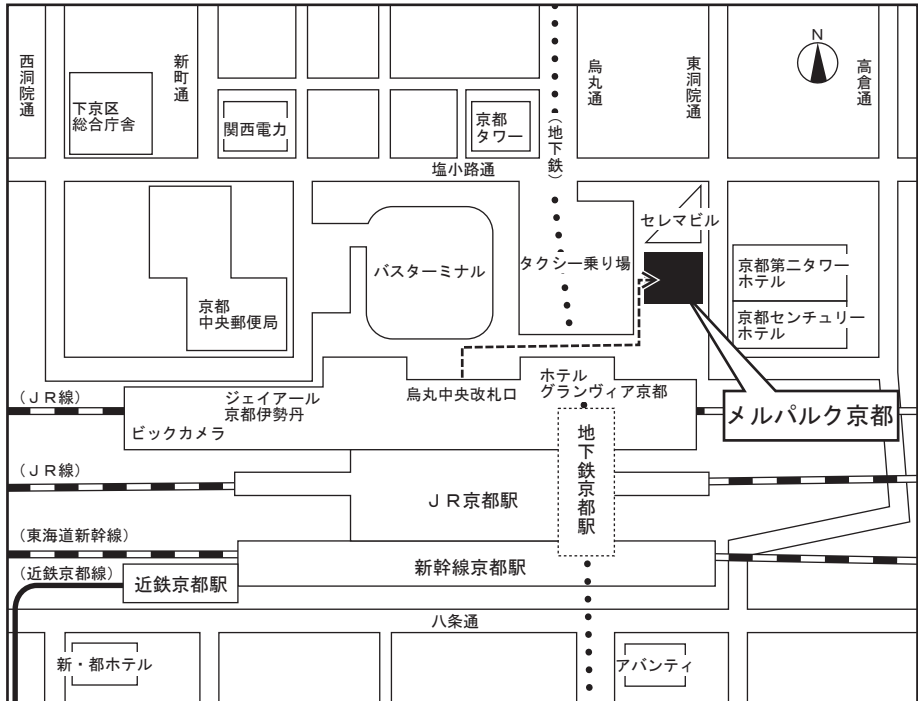
- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| (1) 名 称     | 監査法人絆和                   |
| (2) 事務所の所在地 | 京都市下京区朱雀正会町1番地1          |
| (3) 沿 革     | 平成26年9月 監査法人絆和設立         |
| (4) 構成人員    | 公認会計士（含む社員） 5名<br>その他 1名 |

(平成26年9月30日現在)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
メルパルク京都 6階 会議室C  
TEL 075-352-7444



(交通のご案内)

- ・ J R京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩3分。
- ・ 地下 ( J R京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央1改札口 ) より、「出口5」をご利用ください。
- ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。

(お 願 い)

- ・ 駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。